

第四四〇〇〇七九〇号

## 認定証

千葉県柏市東上町二丁目二四番

株式会社 ラインコネクト

警備業法(昭和四十七年法律第百十七号)

第三条各号に掲げる者のはずれにも  
該当せず、警備業の要件を備えて  
いることを認定する。

有効期間 平成三〇年六月二九日から  
平成三五年六月二八日まで

千葉県公安委員会

